



# 古賀市記者懇談会（5月）

平成30年5月24日(木)16時～

古賀市役所A応接室

朝日新聞社、共同通信社、時事通信社、西日本新聞社、毎日新聞社、読売新聞社(50音順)

## ① 今年もやります！「本番さながら 玄界高校生徒会長選挙」【P1】

【古賀市役所】(問い合わせは総務課 市川=092-942-1113)

玄界高校の生徒会長選挙は実際の選挙にかぎりなく近い投票をします。生徒は本物とほぼ同じ整理券や投票用紙、そして本物の投票用紙交付機や記載台、投票箱を使用し、本番さながらの“一票”を体験し今年の生徒会長を選出します。これを機会に投票の大切さを学び、政治に興味を持つきっかけになることが目的です。

## ② 「せんきょ割」の実施及び「協力店舗」募集！！【P2】

【古賀すたいる】(問い合わせは 大神=090-5476-0646)

11月25日の古賀市長選挙を舞台に今年も「せんきょ割」を実施します。

18才からの若者世代も有権者になり、20代・30代の世代を含め、あまり投票に赴いていない有権者に、少しでも選挙に関心を持ってもらい投票を促すために今回も「せんきょ割」を実施します。4度目の「せんきょ割」ですが、前回以上に投票率の向上に寄与できるよう、投票を実際に行った人に特典を提供してくださる、古賀市内の協力店舗・事業者を現在募集しています。

### ■問い合わせ先

古賀市役所経営企画課 波多江、吉田=092-942-1346 ☐pr-koho@city.koga.fukuoka.jp

## 今年もやります！「本番さながら 玄界高校生徒会長選挙」

玄界高校の生徒会長選挙はひと味違うんです！なぜなら、実際の選挙にかぎりなく近い投票をするんです。生徒は本物とほぼ同じ整理券や投票用紙、そして本物の投票用紙交付機や記載台、投票箱を使用し、本番さながらの“一票”を体験し今年の生徒会長を選出します。

### ■実施日時など

日時：6月13日（水）13時40分～16時30分

場所：福岡県立玄界高等学校体育館、会議室

対象：全校生徒

### ■目的など

- ・一昨年6月の改正公職選挙法施行により選挙権が「18歳以上」に引き下げられしたことにより、日本の将来を担う若い世代の声が届くようになりました。
- ・今回、生徒が実際の選挙に非常に近い形で投票の体験をすることにより、投票の大切さを学ぶ機会、政治に興味を持つきっかけにしたいです。また、本年11月25日には古賀市長選挙が執行予定ですので、特に古賀市在住の生徒には今回の模擬投票をきっかけに、市長選挙の投票にも是非行っていただきたいです。

### ■実施内容

- ・13時40分より体育館で市選挙管理委員会による講演約20～30分後、立候補者による立会演説会が20～30分あります。その後、投票所である会議室に場所を移し、学年、クラスごとに投票を行います。今回、投票から開票まで、実際の選挙とほぼ同じ、投票所入場整理券、投票用紙、記載台、投票箱、投票用紙交付機、計数機等を使用し、本番さながらの投票を体験することで、政治、今後の選挙の投票に活かして欲しいです。また、一部生徒もスタッフとして、投票所の受付係や投票用紙交付係、立会人、計数機を使用した開票など運営の体験をしてもらいます。

### ■主催（共催）

福岡県立玄界高等学校、古賀市選挙管理委員会

※取材に来られる場合は前日までに事前連絡を下さい。お願いします。

連絡先：玄界高等学校 092-944-2735

担当：山内教頭

#### 【問い合わせ先】

古賀市役所 総務課総務係

担当：市川 電話：092-942-1112

## 11月25日執行の古賀市長選を舞台に「せんきょ割」を実施します！！ 投票に行きたくなるようにしてくれる「協力店舗」を募集中！！

平成30年11月25日執行予定の古賀市長選挙。

あまり投票に赴いていない有権者に、少しでも選挙に関心を持ってもらい、投票を促すため、今回も「せんきょ割」を実施します。

平成27年4月の古賀市議会議員一般選挙に始まり、今回で4度目となる「せんきょ割」。これまで以上に投票率の向上に寄与できるよう、投票に実際に行った方に特典を提供してくださる古賀市内の協力店舗・事業者を現在募集しています。

社会全体で投票を後押しする機運作りのために、仕事場や家庭・学校などで選挙・投票の話題が広がるような、楽しい特典内容を企画してくださる協力店舗・事業者さんの登場をお待ちしています。

### ■企画概要

- 市内の有権者が市内の投票所に投票に行くと、古賀市選挙管理委員会より「投票所来所証明書」を発行してもらえます。この証明書を持参した有権者は、協力店ごとに、ちょっとした特典を楽しむことができます。(古賀市外での「不在者投票」による投票を行った場合も対象とします。)
- 市内在住の有権者にとって、証明書を持って協力店をハシゴすることにより、選挙啓発に協力するような社会貢献あふれる市内のステキなお店との出会いが楽しめます。協力店にとっても、投票を行った市民との出会いがあり、市内の消費者と事業者の語らいから「まちづくり」の芽が生まれます。
- 主唱者の「古賀すたいる」は、Webサイトならびにフリーペーパー等を活用して、協力店の一覧を作成したり、各店の魅力・実際の特典内容を紹介したりしながら、事業者のCSR活動ならびに選挙啓発・投票促進に貢献します。

### ■協力店の募集概要・条件

- 古賀市内に事業所や活動場所があること。
- 広告掲載料等の負担は不要。ただし特典の提供にかかるコストは協力店が負担。
- 公職選挙法上の「買収」「選挙違反」にならないよう、立候補者と三親等以内の親族や、特定の候補者の支持者等については、協力店となることをお断りいたします。

その他、別紙の企画書および申込書を参照ください。

### ■その他

- 「18才からの選挙権」にちなみ、学生証提示によるさらなる特典「学割 Plus」のご検討もお願いしています。仮にラーメン店の場合なら、「一般のせんきょ割は[ゆで卵]1個サービスのところ、学生証を提示すると[替玉]もサービス」などです。
- 申込方法や詳細情報を「古賀すたいる」<http://www.koga-style.com/>に掲載します。

#### 【問い合わせ先】

古賀すたいる 大神 090-5476-0646 戸田 090-6663-0836

※選挙制度に関することは、選挙管理委員会事務局へ

(古賀市総務課(担当:市川・割石) 092-942-1112)

